

フードドライブ活動啓発動画制作委託業務  
公募型プロポーザル審査基準

フードドライブ活動啓発動画制作委託業務公募型プロポーザル審査要領の4(2)に定める審査基準は、次のとおりとする。

- 1 各企画提案書の審査では、企画提案どおりに業務が実施されるものと考えて評価する。
- 2 採点は下の表により、5段階の絶対評価を行った後、各項目の配点に評点割合を乗じてその項目についての点数を算出する。

評 価	評点割合	評点例 (10点の場合)
A 非常に優れている	1.0	$10 \times 1.0 = 10$
B 優れている	0.8	$10 \times 0.8 = 8$
C 普通	0.6	$10 \times 0.6 = 6$
D 劣っている	0.4	$10 \times 0.4 = 4$
E 非常に劣っている	0.2	$10 \times 0.2 = 2$

- 3 ただし、「経費見積」については、次の方法で評点割合を算定する。
  - (1) 提案の中で最低金額の提案は、評点割合を1.0とする。
  - (2) その他の提案は、下の式により評点割合(小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までの数値)を算定する。  
(1)の最低金額 ÷ 提案の見積金額